

## 座間市ネーミングライツ事業募集要項 【提案募集型】

### 1 趣旨

この要項は、座間市ネーミングライツ事業実施要綱第4条第1項第2号の規定に基づき、市が資産等を定めることなく、事業者等からネーミングライツ事業に関する提案を募集するものです。

### 2 提案募集型ネーミングライツ事業の対象とする資産等

市が有する資産若しくは市が主催又は共催する事業

※ 文化施設、スポーツ施設、集会施設、道路、公園などの施設に加え、市が主催又は共催するイベントや講座などの事業も対象です。

### 3 提案募集型ネーミングライツ事業の対象外とする資産等

2の規定にかかわらず、次の資産等については、提案募集型ネーミングライツ事業の対象外とします。

- (1) 既にネーミングライツ事業を導入している資産等
- (2) 現在ネーミングライツ事業の募集をしている資産等
- (3) 所属（〇〇課）等の組織等に係るもの
- (4) 庁舎や学校など、ネーミングライツ事業の導入が適当でない資産等
- (5) 市以外の団体と、共同して実施する事業（例：実行委員会を設け実施するイベント等）

### 4 募集期間

随時

- ※ 申込を希望される方は、必ず事前に問合せ先まで御相談ください。
- ※ 審査等に時間を要しますので、御希望の場合は、お早めに御相談ください。

### 5 契約金額

原則として、申込者が提案した額が契約金額となります。

※ ただし、審査の結果、不承認となることがあります。

### 6 ネーミングライツ付与期間

原則として、3年以上5年以下の間で申込者が提案した期間となります。

※ ただし、審査の結果、不承認となることがあります。

## 7 その他

詳細は、座間市ネーミングライツ事業実施要綱をご覧ください。

## 8 問合せ先

〒252-8566

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

座間市 総合政策部 行政管理課 事務管理係

電話：046（252）8144（直通）

FAX：046（255）3550（代表）